

岩手江刺農業協同組合

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育ての両立の実現と、子育てをしていない職員も含めた全職員が働きやすい環境を作ることによって、全職員がその能力を十分に発揮できるとともに、仕事と生活の調和された「ワークライフバランス」を目指し、職場環境の整備に努めるため一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 目 標

目標1：産休・育児・介護休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

男性職員：育児休業取得率を30%以上にする

女性職員：育児休業取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和7年4月～ 各部署における休業者の業務カバー体制の検討（複数担当者制、グループ内連携、部門間連携）・実施

目標2：所定外労働時間の削減をはかる。

各月ごとの法定時間外・法定休日労働時間を45時間以内にする

<対策>

- 令和6年8月～ リフレッシュデーの設定（毎週水曜日は定時の退勤を原則とする）
- 令和7年4月～ 各部署・グループにおける業務カバー体制の検討・実施（複数担当者制、グループ内連携、部門間連携）